

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー

第4回
定時総会新規許可という
「扉」を開けるために

開催日時 7月4日(火) 午後2時30分

場所 ホテルグランドパレス 松の間

決議事項 ①平成28年度決算報告承認
の件

②理事2名選任の件

定時総会の開催にあたり、秋田会長より次のような話がありました。

「我々の業界は、昨年から今年にかけて、無車検運行、酒気帯び運転、無免許運行、そして救護義務違反等の不祥事が続いています。6月30日付で東京運輸支局長より『法令遵守の再徹底』についての通達が出る事態となり、さらには個人事業者一人ひとりにこの通達を配るようになると個人タクシー事業者各位あて文書も添えられていました。これは極めて異例のことであり、どうか今まで以上に法令遵守の徹底をお願いしたいと思います。」

特別措置法が施行されてから、新規許可が止められ、事業者数の減少が続いています。このような状況の下、国交省藤井局長より『高齢化を止めて若返りができるなら』という条件付きで新規許可検討

という話が出てきました。少し明るい兆しが見えたのではと思っています。

しかし、この新規許可という扉は、非常に重い扉であり、今はほんの小さな隙間が開いただけの状態です。この扉をしっかりと開けるためには多くの条件があり、例えば法人業界が新しい取り組み11項目掲げている中、個人タクシーも将来のための様々な取り組みを考えなければなりません。

個人タクシーならではの取り組みを考えてみると、まず一つ目の強みは、全国にある、ということです。ITを活用した利用者利便の向上など、利用者目線のサービスを全国的に考え、進めていく必要があります。また、既に震災や地震に備え、区と連携して災害時の協力を行う協定を結ぶ動きが出ています。地の利に明るく、各事業者が営業車を所持しているため、すぐに協力体制がとれるという、個人タクシーの強みが活かせる動きです。今後も各支部にて積極的に進めていただきたいと思います。

そしてライドシェア問題ですが、まだまだ予断は許さない状況です。我々は、

ライドシェアの付ける隙を作らないよう、改めて事業者の自己管理そして冒頭の通達にあった法令遵守の徹底を宜しくお願い致します」

引き続き行われた審議では、2つの議案とも原案通り可決承認されました。



「改めて法令遵守と自己管理の周知徹底を」と秋田会長

都内個人タクシー現況(平成29年7月1日現在)

許可事業者数 13,278名(前月比 -51名)

(特別区、武三12,856名 北多摩158名 南多摩264名)

傘下事業者数 13,005名(前月比 -40名)〈うち女性89名〉

(特別区、武三12,584名 北多摩158名 南多摩263名)

※集計方法は運輸行政と異なります。

第4回定時総会に寄せて

第4回定時総会終了後、白樺・鶴の間において懇親会が開催されました。冒頭に行われた秋田会長と3名のご来賓によるご挨拶(要旨)を紹介します。



(一社)東京都個人
タクシー協会会長

秋田 隆

個人タクシーの将来のために

会長になり1年、皆さんに支えられてここまでできましたが、タクシー業界は、今大変な時期を迎えています。ライドシェアの問題はもちろんですが、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた利用者利便の向上を推し進めなければなりません。これから法人業界とコミュニケーションをしっかりとって、共に進んでいきたいと思っています。

また個人タクシー業界の高齢化についてですが、何とか歯止めをかけなければいけません。若返りを図るためには、まず譲渡譲受を促進すること、そして若い事業者に魅力ある仕事だと思われるよう、ITを駆使した営業方法等、新しい取り組みを行っていかねばなりません。

今後個人タクシー業界の将来のために皆さんと協力して対応していきたいと思っています。なお一層のご指導ご鞭撻をお願いいたします。



国土交通省関東運輸局
次長

河村 俊信 氏

個人タクシーブランドの信頼向上を

皆様には日頃より様々な取り組みをしていただいておりますが、残念ながら今年に入り飲酒運転や無車検運行等が発生しています。優秀適格者という個人タクシーブランドの信頼向上のため、更なる違反・事故防止対策に取り組んで下さい。さらに、東京のタクシー業界全体では、1月に初乗り距離短縮運賃が導入され、4月には羽田空港国際線のタクシー乗り場の改良、秋には新たなUDタクシー発売も予定されています。引き続き活性化の取り組みにご協力をお願いします。最後に改正タクシー特措法ですが、供給過剰の解消、タクシーの適正化・活性化を目指したものです。すみやかに実現するよう、宜しくお願い致します。

私どもは、引き続き皆様と手を携えてタクシー活性化に取り組みたいと思います。ご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。



警視庁交通部
参事官

下田 進一 氏

「セーフティードロード140」の実現へ

昨年度もセーフティードライバーコンテストについて、150組750名ものご参加をいただき、協会を挙げて交通事故防止にご協力をいただきましたことに對し、交通部長より感謝状を贈呈させていただきました。交通事故防止、交通安全意識の普及・浸透において、深いご理解と平素からのご支援に改めて御礼申し上げます。

警視庁では、来たる東京オリンピック・パラリンピックに向けて、「世界一安全な都市『東京』」を目指す種々の取り組みをしているところです。その一つに、年間の交通事故死者数を140人以内に抑止をするという「セーフティードロード140」がスタートしました。

何としてもこの目標を実現できるよう、加盟の事業者の皆様のご支援がいただけますよう、宜しくお願い致します。



警視庁交通部長より感謝状が授与された



(一社)東京ハイヤー・
タクシー協会会長

川鍋 一朗 氏

我々自身の進化が重要

我々の共通の敵は、いわゆる「白タク」、「ライドシェア」、そして「自動運転車」です。現在、これほどまでに法個一体となつて戦える状況が揃っていることを、大変有難い状況であると思っています。

特に「自動運転車」は、ここ最近非常に気になる問題だと感じています。もちろんいずれは「自動運転車」というものが世の中に出てくると思います。そこで、まずすぐにも登場するかのようには、発言し、お金を集め、タクシー産業を必要としない仕組みを作ろうとしている会社が出てきています。これは、潜在的に我々の存在を脅かす存在だと認識しておかなければなりません。

そして大切なのは、このような敵と戦うだけでなく、我々も進化していくということです。様々な取り組みを行い、進化したタクシーを世に出す必要があります。その成果が少しずつ出始めているというところで、新卒の乗務員の増加という形でも表れています。東京の未来を創る若手たちが、キャリアとしての「個人タクシー」という夢を持ったためにも、これからも全員でこのタクシー産業を盛り上げていきましょう。

第33回 理事会の焦点

諸問題を解決するために

開催日時 7月19日(水)午後1時

場所 日個連会館

決議事項

- ①個人タクシー利用者感謝キャンペーン実施の件
- ②会員の処分(案)承認の件

秋田会長から現在の業界を取り巻く情勢について以下のような話がありました。

譲渡譲受の促進について

特別区・武三地区にて、昨年度廃業等された方は811名。その内、75歳未満で譲渡をされず一般廃業された方が174名でした。もちろん全員が譲渡を出せる方という事ではありませんが、それに近い数字となります。譲渡譲受のペアリングについては、各支部役員の方々も大変苦労されていることと思います。今後は、現在行われている会員団体内他支部との交換だけでなく、会員を越えた交換を行えればと考えています。事前試験合格者で譲渡の決まっていないう方の支部名がリストになっていますので、団体長同士で話し合っていたいただきたいと思います。一人でも事業者数を減らさないよう、一緒に努力していきたいでしょう。

不正入構について

優良タクシー乗り場への不正入構が途切れることなく出ています。しかも、今回タクシーに摘発された方は、入構条件を説明すると「そうなんだ。」と、どこが優良タクシー乗り場なのかをしっかりと把握していない状況だったと聞いています。各団体で行っている少人数制講習の中で、優良タクシー乗り場の場所の確認、そして不正入構をしないように、改めて強く伝えていただきたいと思います。

「事前確定運賃」実証実験

8月7日(月)から10月6日(金)まで、特別区・武三地区においてタクシーの事前確定運賃に係る実証実験が実施されることとなりました。基本的には、配車アプリにより事前に予約、または配車依頼を受けた中で、事前確定運賃額を提示し、利用者の了承を得て適用することになっており、法人4千800両程が参加して行われることとなっています。まずは実証実験をやってみないと、どういった結果が出てくるかわからない部分がありますが、今後事前確定運賃を導入することになれば、事前に運賃を算出するための設備投資をする必要が出てくるかもしれません。しっかりと注視していきたいと思っています。

その後の審議にて、決議事項は原案通り可決承認されました。

■不適正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

(件)

発生月	警告事案	処分事案	処分事案(加重)	合計
平成29年5月	18	2	1	21

■処分事案対処報告書(街頭営業適正化指導規程)

平成29年6月報告分

会員	団体名	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
東個協	葛飾第二支部	S・Y	H29.3.8	新橋駅東口吉野家前	進入禁止無視		表示灯使用停止 精算停止
東個協	品川第一支部	S・S	H29.3.16	新橋駅烏森口周辺	待機禁止無視		表示灯使用停止 精算停止
東個協	武三支部	Y・K	H29.1.11	新幸橋周辺	待機禁止無視		表示灯使用停止 精算停止
東個協	練馬第二支部	O・A	H29.1.19	新橋駅烏森口周辺	待機禁止無視		表示灯使用停止 精算停止
東個協	墨田支部	M・Y	H29.1.13	新幸橋周辺	待機禁止無視		表示灯使用停止 精算停止
都営協	交友支部	Y・Y	H29.4.6	数寄屋通り	進入禁止無視		表示灯使用停止
都営協	事業団支部	N・S	H29.4.6	山下橋周辺	待機禁止無視		表示灯使用停止
都営協	東京北支部	Y・J	H29.5.16	新橋駅東口バス停	進入禁止無視	加重	表示灯使用停止
都営協	東部支部	A・Y	H29.4.13	新橋駅東口吉野家前	進入禁止無視		表示灯使用停止
都営協	朋友支部	K・S	H29.4.15	港区新橋2-17	運送引受拒絶		表示灯使用停止
都営協	自交総連協組	O・T	H29.4.6	新橋駅日比谷口前周辺	乗り場無視		表示灯使用停止

※処分事案は会員団体に処分を要請し、平成29年6月中に処分内容の報告があったもの
※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

■会員の処分等に関する規則に基づく処分状況

会員	団体名	氏名	発生日	対象行為	処分内容
東個協	墨東支部	M・T	H29.6.14	優良タクシー乗り場不正入構	過怠金10万円
都営協	事業団支部	I・K	H29.6.19	優良タクシー乗り場不正入構	過怠金10万円

訃報

*6月

享年 病名

武藤 信也	(東個協大田第二)	71	肺線維症
花元 建二	(東個協大田第二)	66	脳出血
遠藤 雅行	(東個協品川第二)	67	心膜炎
軽部 進二	(東個協新宿)	71	肺癌
伊藤 幸四郎	(東個協目黒第二)	76	脳梗塞
渡邊 和男	(東個協目黒第二)	66	肝細胞癌
前川 信二	(都営協東)	69	直腸癌
石川 貴雄	(都営協葛飾)	51	不明
木津 喜克	(都営協新足立)	70	リンパ腫

ご冥福をお祈り申し上げます



夏休みの
子どもの交通事故
注意!!

●●● 夏休みに増加する子どもの交通事故 ●●●

夏休みになると、子どもの行動範囲も広くなり、事情が大きく異なります。子どもは興味があると、そのことに夢中になって、周囲の状況が目に入らなくなり、危険なことの判断ができなくなります。「この時間帯なら子どもは通らない」と思っているような場所でも、子どもが路地などから飛び出してくる可能性があるということを再確認しましょう。



個タク制度の危機

真面目な事業者 迷惑千万

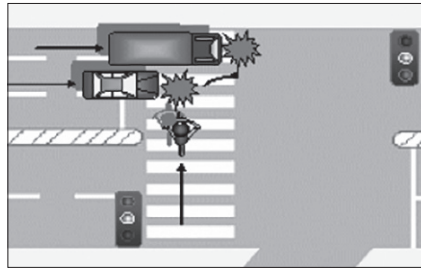
なぜ法を守れない
本当にいいのか! このままで!!

NO! 飲酒運転

NO! ひき逃げ

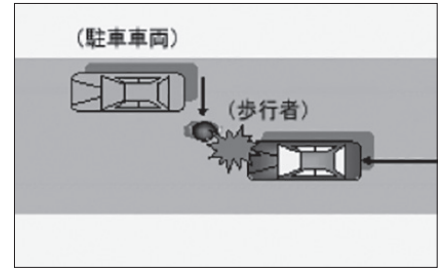
一般社団法人 東京都個人タクシー協会

【小学生の主な交通事故事例】



信号機設置・交差点・横断歩道を横断中

【幼児の主な交通事故事例】



子どもはお母さんの後を追います。

注意!

幼児の事故では、保護者と一緒に道路を渡ろうとして、保護者の後を追いかけて車にひかれて亡くなったという悔やみきれない交通事故が発生しています。

警視庁交通総務課交通安全教育係の資料を一部抜粋



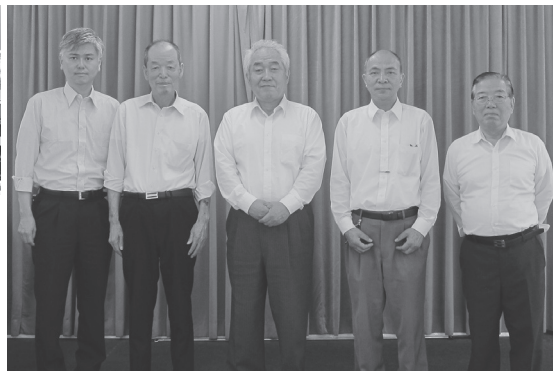
活発な
部活動



「明るくて面白い支部ですよ」とスタッフ



3階建の事務所は
平成5年完成。
裏には最大で4~50台
駐車できる駐車場がある



左から丸山理事、奥田副支部長、富本支部長、関事務理事、高見澤理事

東京

ぐる

り

支部紹介 ● 第77回 ●

日個連東京都営業協同組合 江戸川支部

(所在地: 江戸川区篠崎町)

相互扶助の精神を主軸に

「タクシーに個人免許を認めよ」と立ち上がった東京旅客自動車自由営業促進同盟をルーツに持ち、支部の法人化第一号として、長い歴史を歩んできた江戸川支部。現在の組合員数は229名ですが、昭和50年代には530名という大所帯だったこともあったそうです。

創立当初より部活動が盛んな支部ということで、野球部や卓球部、歌謡クラブにゴルフ部等、今も活発に活動しています。また、活動の中には地域の住民の方々が参加しているものもあり、地元根差し愛されている様子が伺えます。

「相互扶助の精神に基づいて設立された組合として、相互扶助とは何なのか、何をすべきなのか、組合員さんと共に、常に意識して考えていきたい」と富本哲哉支部長。笑顔の中にも、支部の存在意義、個人タクシー発足の意味を自ら問い続ける、厳しい決意が感じられました。

なんでも
トピックス

地域のおすすめスポットや
クラブ活動、
名物ドライバーなど
なんでもご紹介

多目的に使用できる「会議室」

事務所の3階にある会議室は、講習会・研修会に使用するのはもちろんのこと、部活動にも大活躍。さらにカラオケ大会やリズム体操等、地元の人も集まって楽しめる憩いの場として、皆に愛されるスペースです。

